

1 公費負担経費請求にあたっての留意事項

公費負担経費請求にあたっては以下の事項にご留意の上、請求書類をご作成いただきますようお願い致します。

印鑑について

- ・請求書、支払金口座振替依頼書に押印する印鑑は契約書に押印したものと同じものを使用してください。
- ・インク浸透印(シャチハタ印)は使用しないでください。
- ・提出書類は(カラーコピー、カラー印刷したものではなく、)印鑑を押印した原本をご提出ください。

様式について

- ・請求書類一式はエクセルファイル、PDFファイルの2種類がございますので、どちらか1種類をお選びいただき、お使いください。

債権者（振込口座）登録依頼書について

- ・債権者（振込口座）登録依頼書は、請求書1枚につき1枚をご提出ください。

※同一事業者がビルとポスターを作成し、請求書を2枚提出される場合、債権者（振込口座）登録依頼書も2枚必要となります。

2 公費負担の対象と限度額等 【町田市議会議員選挙・町田市長選挙】

公費負担の種類と対象		公費負担の限度額(選挙運動日数 7 日間)	1の契約と2の契約はいずれか一つを選択	
選挙運動用自動車				
1 一般運送契約 (ハイヤー)	選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計金額(同一の日については1台に限る。)	各日の限度額:64,500 円 (合計の限度額:451,500 円)		
2 その他の契約				
ア 自動車借入れ 契約 (レンタル)	選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計金額(同一の日については1台に限る。)	各日の限度額:16,100 円 (合計の限度額:112,700 円)		
イ 燃料供給の 契約	選挙運動用自動車に供給した燃料の代金(燃料供給契約を締結した選挙運動用自動車に供給したものに限る。)	7,700 円×選挙運動日数 (限度額:53,900 円)		
ウ 運転手雇用の 契約	選挙運動用自動車の運転業務に従事した各日について支払う報酬の合計金額(同一の日について1人に限る。)	各日の限度額:12,500 円 (合計の限度額:87,500 円)		
公費負担の種類と対象		公費負担の限度額		
選挙運動用ビラの作成				
選挙管理委員会に届け出た2種類以内のビラ(①A4 以内の規格、②市議会議員(以下、「市議」という)4千枚・市長1万6千枚)の作成費	単価8円38銭(限度額)×限度枚数 (合計の限度額:市議33,520円・市長134,080円) ※ 限度枚数は法定(市議:4千枚、市長1万6千枚)以内 ※ 請求金額は1円未満を切り捨てとする。			
選挙運動用ポスターの作成				
当該候補者を通じ、選挙区内のポスター掲示場の数の範囲内のポスターの作成費	(ポスター掲示場数 513 か所の場合) 単価の限度額: $\frac{30 \text{ 円 } 73 \text{ 銭} \times (513 - 500) + 609,690 \text{ 円}}{513}$ $= 1189.2 \Rightarrow 1,190 \text{ 円}$ ※ 単価の1円未満の端数は1円とする 単価の限度額 \times 限度枚数 = 請求限度額 【1,190 円】 \times 【513 枚】 = 【610,470 円】 ※ 限度枚数:ポスター掲示場数以内 ※ 請求金額は1円未満を切り捨てとする。			

(すべて税込みの金額)

3 公費負担手続書類一覧

手 続 書 類 公費負担の種類		候補者の方から選挙管理委員会へご提出いただく書類			契約事業者等から請求時にご提出いただく書類				
		契 約 届 出 書	契 約 書 の 写 し	確 認 申 請 書	確 認 書	証 明 書	請 求 書	請 求 内 訳 書	登 ヘ 債 錄 振 権 依 込 者 頼 口 書 座 ()
選挙運動用自動車	一般運送契約(ハイヤー)	◎ 様式 1-1	◎	—	—	○ 様式 1-2	□	□	□
	その他の契約 自動車借り入れ契約(レンタル)	◎ 様式 1-1	◎	—	—	○ 様式 1-2	□	□	□
	燃料供給の契約	◎ 様式 1-1	◎	◎ 様式 1-3	■	※○ 様式 1-4	□	□	□
	運転手雇用の契約	◎ 様式 1-1	◎	—	—	○ 様式 1-5	□	□	□
	選挙運動用ビラの作成	◎ 様式 2-1	◎	◎ 様式 2-2	■	○ 様式 2-3	□	□	□
選挙運動用ポスターの作成		◎ 様式 3-1	◎	◎ 様式 3-2	■	○ 様式 3-3	□	□	□

【凡例】

- ◎印…候補者の方が作成して、選挙管理委員会に提出する書類
- 印…選挙管理委員会が候補者の方に交付したものを、候補者の方が事業者等へ交付し、事業者等が請求時に選挙管理委員会に提出する書類
- 印…候補者の方が作成して、事業者等へ交付し、事業者等が請求時に選挙管理委員会に提出する書類
- 印…事業者等が作成し、請求時に選挙管理委員会に提出する書類
- 印…作成・提出を要しない書類
- ※印…給油伝票の写しを添付

※ なお、候補者の方は、公費負担請求の届出等に要した書類の写しを保管するようお願いいたします。